甲 共 舗 道(株)の 取 組

所 在 地 栗東市

業 種 建設業

労働者数 18人(男性 15人、女性 3人)

■行動計画

計画期間 平成28年6月21日 ~ 平成30年6月20日

内 容

☆ 目 標: 子どもを育てる労働者をより支援するために就業規則の見直しを行う。 【目標を達成するための方策と実施時期】

平成28年6月~

対策 1. 現行の 3 歳までの子を育児する社員に対する時間外勤務の制限措置を 小学校就学の始期に達するまでの子を育児する社員にまで拡充する。

対策 2. 現行の 3 歳までの子を育児する社員に対する短時間勤務制度の措置を 小学校就学の始期に達するまでの子を育児する社員にまで拡充する。

対策3. 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げの制度を導入する。

■行動計画取り組み状況

☆ 計画期間における育児休業等取得状況

男性 看護休暇取得者 1人(2回)

女性 育児休業取得者 1人

(取得率100% 計画期間内に出産した者 1人)

☆ 目 標の達成状況

平成28年6月より、時間外勤務の制限措置・短時間勤務制度の措置の対象者の 拡充、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げの制度を導入し、労働者が子を育てるため に選択の幅を増やした。会社の取組みとして育児休業・子の看護休暇の取得者が出 たことで、今後他の労働者も取得しやすい環境となった。

- ☆ 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備
 - ・ノー残業デーの取組み

平成29年度1人当たりの月平均時間外・休日労働の実績

2 1. 15時間

・男女ともに育児・地域への参加ができるようボランティア・自治会 活動・学校行事などへ参加するための休暇制度を導入した。